

令和6年11月27日

## 保育士の言葉づかい、子どもの扱いについて

苦情先 大阪市こども青少年（土井様）

苦情者 東成山水学園 保護者様

受 付 博多園長

### <苦情の内容>

令和6年11月25日 8:00ごろ

登園時、母親と離れる際に泣いていた子供に対して「うるさい」と保育士が言い手を引っ張って連れて行った。

### <苦情の対応>

令和6年11月26日、上記の件で大阪市こども青少年局の土井様よりお電話を頂く、その後に当保育士と同じ部屋にいた保育士から事情を聞く

朝に母親と離れる際、部屋の入口で当園児が泣いていた為「うるさいからあっち行こう」と言った事を認める、又、自分の膝に座らせる為に腕を掴んで引き寄せた事も認め、た為「うるさい」という言葉は、どんな場面であれ、子どもに使う言葉ではない事、また、腕を掴んで引き寄せる行為も不適切であり、今一度、自分の保育の仕方、言葉遣いを振り返り、反省する様に厳重に注意する。

又、すぐに職員会議を開き、他の保育士にも上記の件を話し、常日頃より職員会議で話している不適切保育に関して、再度、皆で考える機会を設けた。保護者の方には、すぐに謝罪をして改善に向けた話し合いの内容もお伝えした。

尚、職員会議に出席できなかった保育士に関しても、会議ノートを確認するだけでなく、口頭でも会議の内容をもれなく伝える様に指示を出す。全員が今一度、自分の保育の仕方、言葉づかいを見直す様にし、今後、この様な事がないように努める。